



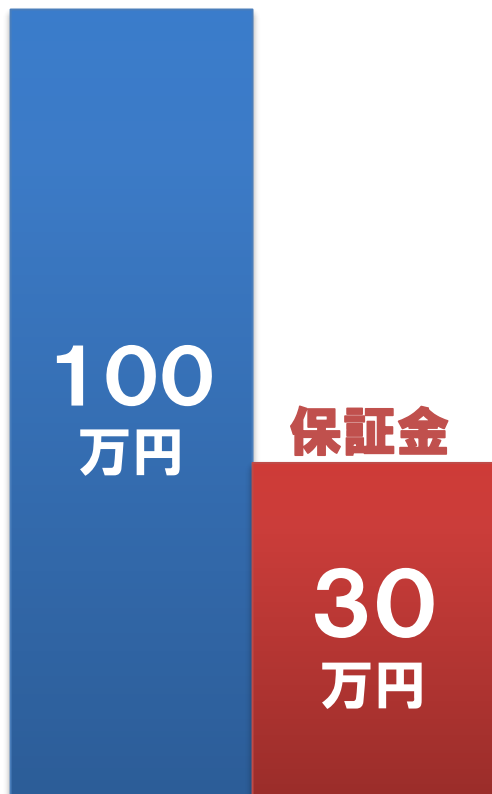
信用取引の委託保証金について

2015年4月

株式会社東京証券取引所
マーケット営業部

新規に信用取引を行う際に必要な担保

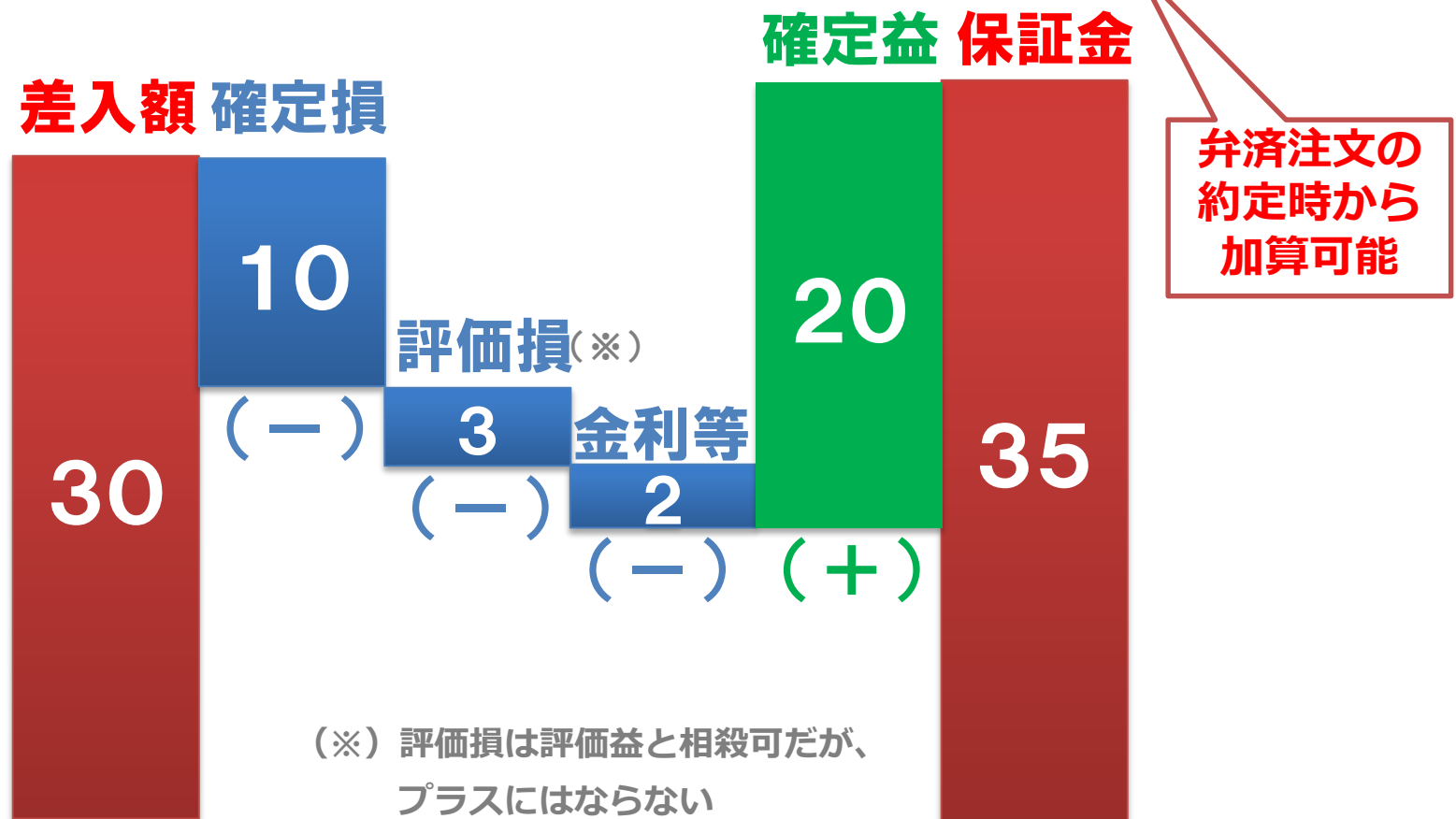
新規取引



- 証券会社から融資を受けて買付けた株式、又は株式を借りて市場で売付けた売却代金（**本担保**）の**価格変動リスクをカバー**
- 新規取引に係る約定価額の**30%以上（最低30万円）**が必要
- 差し入れる保証金は、現金に替えて**有価証券で代用**することも可能で、途中で当該有価証券の**銘柄を差し替える**ことも可能
- 代用有価証券は**時価で計算**され、その価格に**一定の比率を乗じた額**で評価

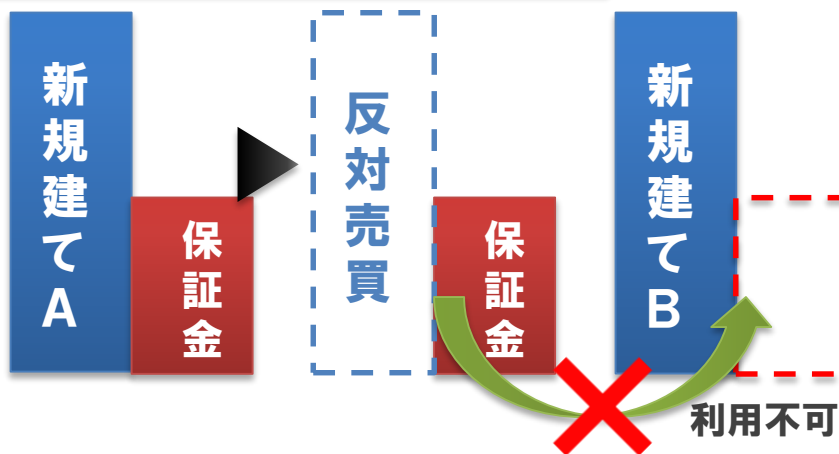
委託保証金は一定のルールに則り、リアルタイムで評価

$$\text{保証金} = \text{差入額} - \text{確定損} - \text{評価損} - \text{金利等} + \text{確定益}$$



2013年1月の委託保証金の計算方法の見直しにより、委託保証金がより機動的・効率的に活用できるようになった

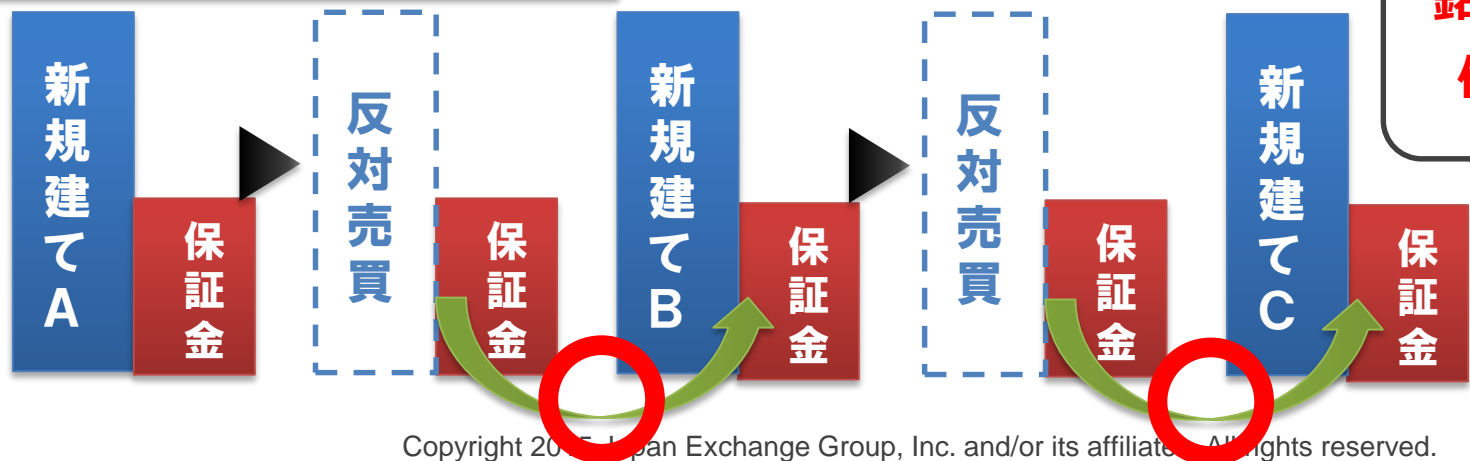
2012年12月まで



決済日まで利用不可
別途、保証金の差入れが必要



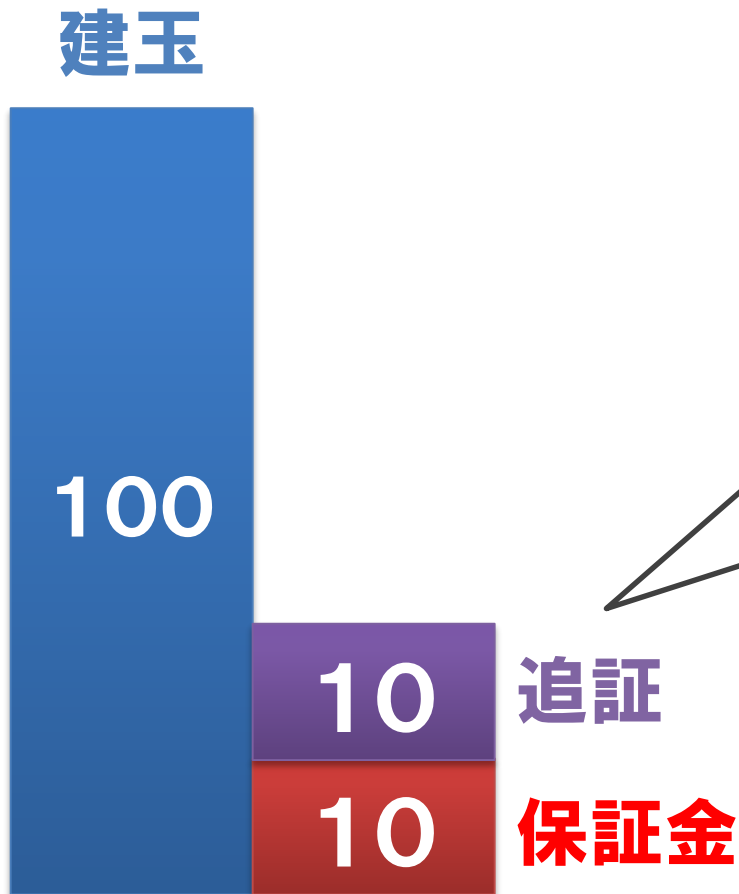
2013年1月以降



銘柄を問わず同日中
何回でも利用可能



建玉を維持するためには、必要な保証金額が定められており、差し入れられない場合は、建玉を強制決済させられる場合もある



建玉の20%以上(※)の維持が必要

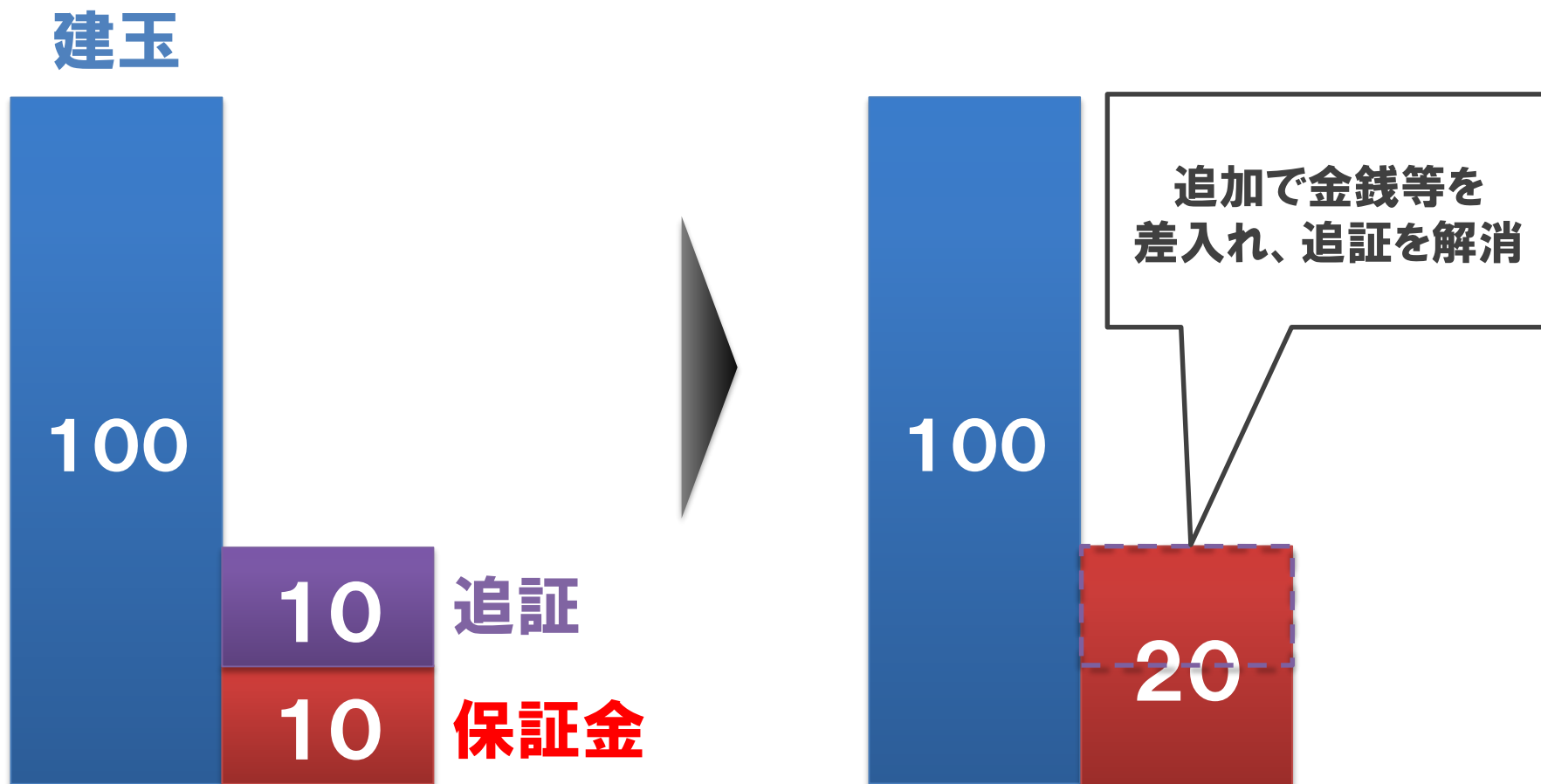
※トレジャーネットでは水準が異なります。

必要額	20	…100×20%
(-) 保証金	10	
	追証	10

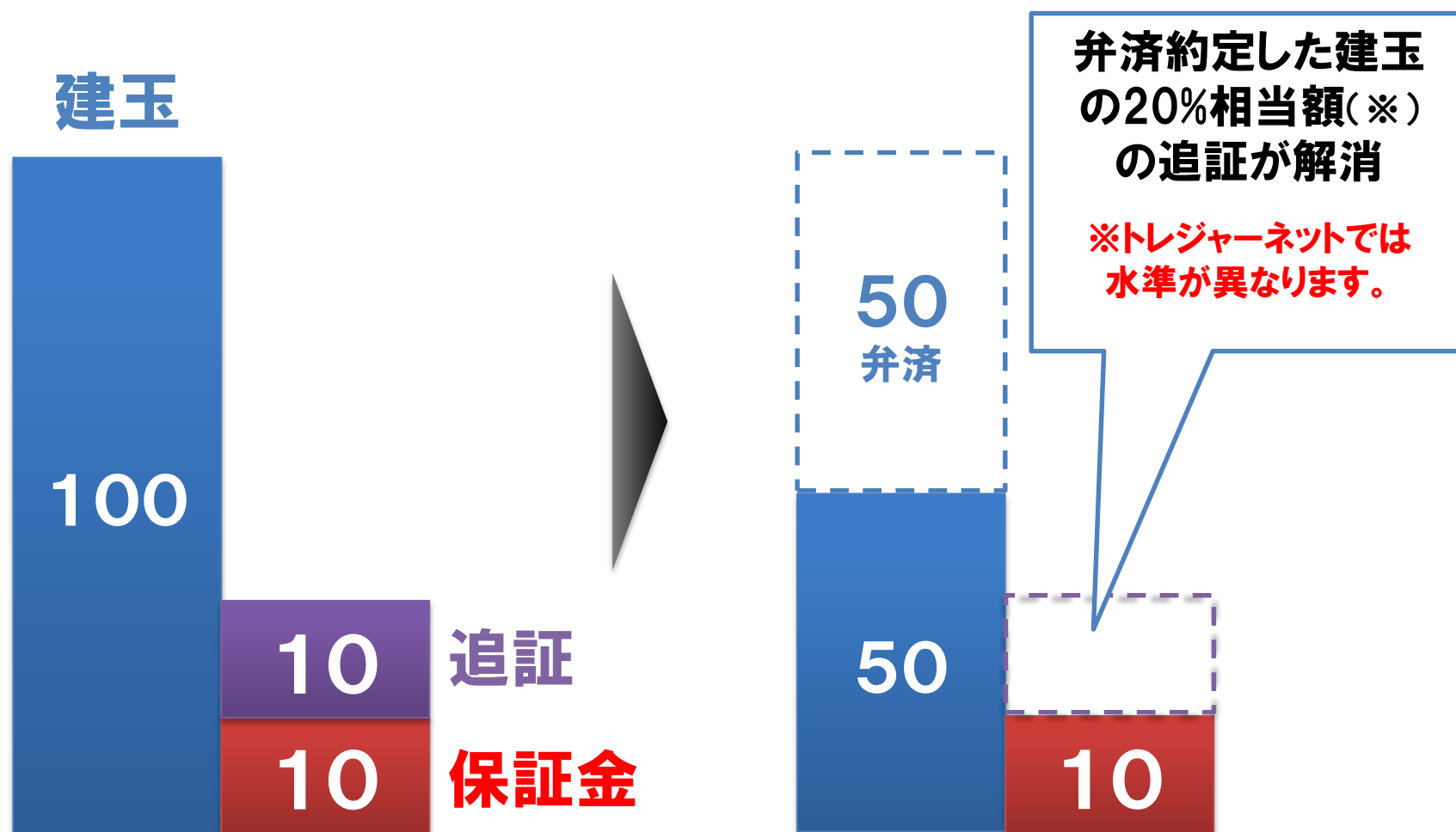
むさし証券トレジャーネットの保証金維持率については以下をご参照ください。

むさし証券 トレジャーネット ホームページ <信用取引ルール>
 URL:<http://www.treasurenet.jp/serviceinformation/margin/rule.html>

基本的に、追証は委託保証金の追加差入れで解消する



建玉の一部弁済（取引額の縮小）でも追証を解消可能



保証金維持率は25%

- 保証金維持率が25%を下回ったら追証となり、翌々営業日の正午までに解消が必要

追証の解消方法

- 方法1 保証金維持率25%に不足する金額の入金で解消
- 方法2 弁済約定した建玉の25%相当額の追証が解消
言い換えると入金必要額の4倍の建玉の返済で解消

※建玉の返済で追証を解消した場合には返済建玉の受渡日に決済損金の入金が必要となる場合があります

本資料に関する注意事項

- 本資料は情報提供のみを目的としたものであり、投資勧誘や特定の証券会社との取引を推奨することを目的として作成されたものではありません。
- 万一、本資料に基づき被った損失があった場合にも、株式会社東京証券取引所は責任を負いかねます。
- 本資料で提供している情報は万全を期していますが、その情報の完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、信用取引制度について平易に解説・記述しておりますが、全ての内容を網羅したものではありません。
- 本資料に記載されている内容は将来予告なしに内容が変更される可能性があります。内容等について、過去の情報は実績であり、将来の成果を予想するものではありません。
- 本資料のいかなる部分も一切の権利は株式会社東京証券取引所に属しており、電子的又は機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製又は転送等はできません。
- 資料には、講演者の個人的見解も含まれておりますので、全てが株式会社東京証券取引所の公式見解ではありません。

- 本セミナーおよび本資料は資産運用の参考情報の提供や、むさし証券トレジャーネットのサービス、取扱商品の紹介・勧誘を目的としております。むさし証券ではセミナーの内容につき、その正確性や完全性について保証するものではありません。また、過去の実績や予想等は将来のパフォーマンスや利益を保証するものではありません。お取引の際は約款・規定集、契約締結前交付書面、投資信託目論見書等をよくお読みいただき商品特性やリスク、手数料および取引のルールをご理解いただいた上で投資の最終判断はご自身の責任において行っていただきますようお願い致します。
- むさし証券トレジャーネットで取扱の商品への投資にあたり、各商品ごとに所定の手数料や必要経費がかかります。詳しくはトレジャーネットのホームページをご覧ください。
- 各商品は価格の変動、金利の変動、為替の変動等により投資元本を割り込むことがございます。また、信用取引、先物オプション取引は差し入れた保証金または証拠金を超える損失を被ることがあります。



むさし証券 トレジャーネット

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号

加入協会：日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お問い合わせ：0120-972-408（平日8：30～17：30）

掲載情報は2015年4月1日現在のものです。最新情報は当社ホームページにてご確認ください。